

第58回議会運営委員会記録

令和5年10月17日

【開催日】 令和5年10月17日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時24分

【出席委員】

委員長	大井 淳 一 朗	副委員長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	森 山 喜 久

【欠席委員】 笹木慶之

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹	副議長	中 村 博 行
議員	奥 良 秀		

【執行部出席者】

総務部長	辻 村 征 宏		
------	---------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河 口 修 司	事務局次長	中 村 潤 之 介
議事係長	山 田 寿 実 子	議事係主任	岡 田 靖 仁

【審査内容】

- 1 令和5年第3回（10月）臨時会の申入れについて
- 2 令和5年第3回（10月）臨時会の日程案について
- 3 「陳情書（議会活動の正常化を求める陳情）」について
- 4 その他

午前10時 開会

大井淳一郎委員長 おはようございます。ただいまより第58回議会運営委員会を開会いたします。お手元にあります付議事項に従って進めてまいります。まず付議事項1点目、令和5年第3回（10月）臨時会の申入れについてでございます。こちらについて、総務部長が来られていますの

で、お願いします。（発言する者あり）大変失礼しました。まず付議事項に入る前に本日、奥議員から委員外議員の申出がございます。なぜかという、笹木委員が疾病のため欠席するためでございます。まず、それを諮りたいと思います。委員外議員として奥議員の出席を求めますがよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）奥議員、どうぞお願いします。

（奥議員着席）

大井淳一郎委員長 それでは付議事項1点目の令和5年第3回（10月）臨時会の申入れについてでございます。

辻村総務部長 臨時議会の申入れについて、内容を御説明させていただきます。監査委員の選任についてです。議員から選任されております岡山監査委員から、辞職願が出されました。後任を選任するに当たり、議会の同意が必要となることから、議会の開会をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 ただいま総務部長から説明がありましたが、皆さん、よろしいですか（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、御退席してください。お疲れさまでした。ここで暫時休憩します。

午前10時2分 休憩

午前10時17分 再開

大井淳一郎委員長 それでは委員会を再開いたします。続きまして付議事項2点目、令和5年第3回（10月）臨時会の日程案について説明を求めます。

山田議会事務局議事係長 それでは付議事項2、10月臨時会の日程案につきまして、執行部からの申入れを基に日程案を作成しましたので御説明します。資料1、令和5年第3回(10月)臨時会日程案を御覧ください。今回市長が提出する議案は、人事案件のみということでしたので、令和5年10月27日の1日間を会期として御提案します。詳細を御説明します。本会議は10月27日、金曜日としております。そのため、その1週間前の10月20日金曜日が告示日となります。臨時会に係る議会運営委員会の開催日は、告示日の翌日ですが、21日土曜日が市の休日であるため、議会運営委員長が議長と協議したところ、20日に開催することとなりました。以上で説明を終わります。

大井淳一郎委員長 ただいま説明ございましたが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) それではこの点については以上といたします。次、続きまして付議事項3点目、陳情書「議会活動の正常化を求める陳情」についてでございます。陳情書に対して回答を作る際に、その政党機関紙に、職員に対する心理的圧迫とか業務を中断させている事実があったのかといったこととか、あるいは市役所の庁舎内にある職員以外の立入禁止の区画について、赤旗の購読勧誘等があったのかとかについて改めて事実確認をしたいと思っております。現在のところ、総務部長をお呼びしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは次回の議会運営委員会において、総務部長をお呼びしてその辺りを確認したいと思っております。あわせて、それを踏まえて日本共産党議員団の二人にそれに基づいた対応策について回答を求めることも行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) これで要請をします。次回の議会運営委員会ということになります。10月20日に議会運営委員会を開催予定ですので、そこで日本共産党議員団にも来ていただくということにしたいと思っております。続きまして付議事項4点目、その他ですが、皆さんのほうでよろしいですか。

山田議会事務局議事係長 9月21日付けの申し合わせ事項の改正により、議

員二人による政党内閣が結成できることとなりました。そして、10月12日付けで公明党議員2人による会派「公明党」の結成届が提出されましたので、御報告いたします。また、政党内閣につきましても、他の会派と同じく、ホームページ上の会派別名簿において、会派名、人数、代表者、所属議員及び会派理念を公表することとしてよろしいか御議論いただきますよう、よろしく願いいたします。

大井淳一郎委員長 今報告がありました、ホームページの承認でしたね。日本共産党議員団は何も出てないんですか。（うなづく者あり）出ていないということは、そのままということになります。これはまた対応は……

宮本政志副委員長 今、新しい会派室を工事していますよね。既に政党内閣として会派は成立していますから、それまでの間、公明党市議団の二人が会派としての部屋を使う場合、会派室はどの位置のものになるのかというのは議長が決められることなんですか。

中村議会事務局次長 決め方や場所についてはまだ話が出ていないと思います。方法としては、今の状態だったら一つしかないでしょうから。あとはできたときに入る場所、通り方とかもあると思うんで、どこで決めるというのがなく、部屋の一部になると思うんで、事務局も踏まえての話になるかと思っています。今、そこで決めていただくことを決定していただければ、それでいいかなと。まだどこでも議論は出ていなかったと思います。

大井淳一郎委員長 そのほかよろしいですか。（発言する者あり）ホームページに載せることを決定しましょう。ホームページに載せることでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそれをお願いします。事務局よろしいですか。（うなづく者あり）議長、副議長よろしいですね。（うなづく者あり）それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

お疲れさまでした。

午前10時24分 散会

令和5年（2023年）10月17日

議会運営委員長 大井 淳一郎